令和８年度ちば観光・宿泊業職場見学会業務委託仕様書

※本仕様書は、当該業務委託の企画提案募集にあたり、業務の大要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものであり、最終的な業務委託仕様書は、受託者決定後、協議の上、千葉県（以下「県」という。）が作成する。

１　委託業務名

令和８年度ちば観光・宿泊業職場見学会業務

２　委託期間

契約締結の日から令和９年３月２６日（金）まで

３　業務目的

人手不足が深刻な課題となっている観光・宿泊業の人材確保に向け、県内の高等学校の生徒を対象に、県内の観光・宿泊施設への理解を深め、興味や関心を醸成することを目的に、観光・宿泊事業者の職場説明・見学・魅力発信を行う職場見学会を実施する。

４　業務内容

県内の宿泊施設及び成田空港施設を巡る日帰り見学会を以下のとおり実施すること。各業務の詳細については、県と協議の上、決定すること。

（１）実施時期　令和８年９月～令和９年２月のうち２日（平日１日、土日１日）
（２）実施場所　成田空港周辺宿泊施設及び成田空港施設
（３）対象者　　県内高等学校に在籍する学生及び教員
（４）参加人数　１００人程度
（５）実施内容

ア　成田空港周辺の宿泊施設見学・先輩職員の講話、成田空港施設見学の手配

⑴ 見学に協力していただける宿泊施設（１施設）及び、成田空港施設見学の手配を行うこと。

⑵ 各施設の選定及び見学内容等については、生徒のキャリア教育、観光・宿泊業界で働くことに資するような企画提案を行うこと。

⑶ 宿泊施設見学における、講話を行う職員及び実施会場を手配すること。

⑷ 参加者全員分の昼食を手配すること。

イ　見学施設への移動のための運転手付きバスを、参加者全員が乗車できるよう４台程度を手配すること。なお、運行に係る業務は、旅行業法、道路運送法その他本業務の実施にあたり必要な許可を受けた者が行うこと。

※出発地及び帰着地は一宮商業高等学校、銚子商業高等学校及びその他参加校とし見学施設へ向かうこと。
なお、出発地及び経由地などの詳細な運航ルートについては、県と協議の上、決定すること。

ウ　本業務を安全かつ円滑に実施する添乗員を手配すること。添乗員の人数は、バス台数あたり１人以上を随行させること。

エ　事前に見学施設と十分な打合せを行い、ツアーの運営体制、安全管理対策等について情報共有すること。

オ　その他、見学会の実施に係る一切の調整（見学施設や学校の関係者との連絡

調整、損害賠償責任保険の加入等を含む）を行うこと。

カ　参加者対しにアンケートを実施し、その結果を集計・報告すること。アンケート内容については、県と協議の上、決定すること。

５　業務実施体制

（１）本業務が円滑に実施されるよう、経験豊富な人材を配置すること。
（２）本業務の全体責任者及び各業務の責任者・担当者を配置すること。
（３）責任者及び担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しない。

６　経費

本業務の実施に係る一切の経費は、委託料に含むものとする。
なお、業務委託料の上限は、２,９９６,０００円（消費税及び地方消費税込み）である。

７　その他の事項

（１）業務の実施

ア　本業務の実施にあたっては、綿密に県と協議又は打合せを行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。協議又は打合せは、県又は受託者の求めに応じ実施するものとし、場所については、県の指示に従うものとする。

イ　委託料については、事業実績等によって、減額精算することがある。

（２）官公庁等への各種手続きの代行

ア　法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続きの全てを代行すること。（法令等により委任･代理ができない場合はあらかじめその旨を県へ報告する。）

イ　手数料などの負担が生じる場合、当該手数料は委託料に含まれるものとする。

（３）仕様変更

受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

（４）記載外変更

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

（５）その他

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。